

【研修報告】

## 財税基礎研修

### ～決算カードでわかる 我が街の財政徹底解説～

日本共産党 高岡朱美  
平岡朱

2025年7月28日・29日（オンライン受講）

講師：森裕之（立命館大学）

#### ●自治体の2つの役割

- ・ 予算（財政運営）の決定  
税金（公金）の使途や集め方について決定する
- ・ 価値（大切なもの）の発展  
地域社会の発展の在り方を話し合って決める

#### ●決算カードを使って…

##### ・ 決算カード1

- 1、自治体財政の全体像を学ぶ
- 2、自治体の歳入についての捉え方
- 3、一般財源と特定財源について
- 4、自主財源と依存財源
- 5、主な地方税
- 6、地方税の区分（普通税と目的税・法定税と法定外税）
- 7、地方交付税と臨時財政対策債
- 8、標準財政需要額と地方交付税
- 9、留保財源について
- 10、国庫支出金について
- 11、地方債について
- 12、債務負担行為について

##### ・ 決算カード2

- 1、財政と歳出の原則
- 2、目的別歳出項目と性質的歳出項目

3、決算審査で求められること

4、予算・決算のPDCA+S

P：予算編成 D：予算執行 C：決算審査 A：行政評価 S：標準化

・決算カード3

1、財政危機・財政破綻とは

2、財政の黒字・赤字の視点

3、基金について

財政調整基金・減債基金・特定目的基金

5、黒字（決算剰余金）の処分について

・決算カード4

1、財政力指数とは

$\text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$

2、経常収支比率の基礎的理解

3、経常収支比率の考え方

4、健全化判断比率と有形固定資産原価償却率（借金と資産の財政指標）

5、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

6、財政の健全性をみるポイント

・財政の各指標や項目の近年の傾向

・財政が住民の福祉にきちんとつながっているか否か

【考察】

・財政についての学びを進めると言葉は知っていても中身についてきちんと理解できていないものもあり、今回改めてこのような講義を受けることができてよかった。

・単年度では見えてこないものや、他の自治体の例等から発見できることもあるため、普段から自治体財政を家計に置き換えて考えるということを意識していきたい。

・議会としての財税の見極めポイントを知ることができたが繰り返しの財政学習が必要であることを痛切に感じた。

・自治体の財政についての勉強は、なかなか個々では難しいところがあるため、今後もこのような学習材料や機会に極的に取り組んでいきたい。

# 財政基礎研修 Level 2

## 決算カードでわかる 我が街の財政徹底解説編

7/28 月 | 8/4 月

前  
の部 10:00 ▶ 12:30

### 決算カード ① 「収入の基礎徹底解説」

- ▶ 決算カードとは何か？見方を学ぼう
- ▶ 収入の仕組みを理解して財政の勘違いを正そう
- ▶ 地方交付税と臨時財政対策債を決算カードで見てみる
- ▶ 債務負担行為と一時借入金について把握の仕方

午後  
の部 13:30 ▶ 16:00

### 決算カード ② 「支出の基礎徹底解説」

- ▶ 支出の推移と構成比から未来を予測しよう
- ▶ 各支出について自分の街の決算カードを見て確認
- ▶ 見えにくい公営企業等の財政を見る
- ▶ 積立金と借金のコロナ後の推移を確認しよう  
～質疑例を踏まえて解説～

7/29 火 | 8/5 火

午前  
の部 10:00 ▶ 12:30

### 決算カード ③ 「財政収支の見方」

- ▶ 自治体財政の赤字問題と直近の財政課題
- ▶ 実は赤字？本当の収支を決算カードで確認
- ▶ 各自治体の財政収支の事例から財政危機の予兆を学ぶ
- ▶ 財政非常事態宣言の嘘と実際の把握の手法

午後  
の部 13:30 ▶ 16:00

### 決算カード ④ 「財政指標の見方」

- ▶ 財政力指数とは何か、正確に理解していますか？
- ▶ 経常収支比率の基礎的理解と議会での質疑例
- ▶ 予算書や決算書ではわからない財政の考え方
- ▶ 総務省のスタンスから考える今後の自治体財政



【講師】立命館大学政策科学部教授、博士（政策科学）

森 裕之 もり ひろゆき

**略歴** 1967年大阪府生まれ。  
大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。  
その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から  
立命館大学政策科学部助教授。  
2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。  
また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考案。

**著書** 『公共事業改革論』（有斐閣、2008年）  
共著：『検証・地域主権改革と地方財政』（自治体研究社、2010年）  
『地域共創と政策科学』（晃洋書房、2011年）

**論文・研究発表** 「国土強靱化」の財政と地域政策（2013年） 社会資本の老朽化問題（2012年）  
公共事業一括交付金（2012年）等

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp

 FAX申込み書

申込書に記名の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。  
参加される講座のチェックボックスへ  してください。

in 東京

7/28 (月曜日)	<input checked="" type="checkbox"/> 決算カード①「収入の基礎徹底解説」 10:00~12:30	8/4 (月曜日)	<input checked="" type="checkbox"/> 決算カード①「収入の基礎徹底解説」 10:00~12:30
	<input type="checkbox"/> 決算カード②「支出の基礎徹底解説」 13:30~16:00		<input type="checkbox"/> 決算カード②「支出の基礎徹底解説」 13:30~16:00
7/29 (火曜日)	<input type="checkbox"/> 決算カード③「財政収支の見方」 10:00~12:30	8/5 (火曜日)	<input type="checkbox"/> 決算カード③「財政収支の見方」 10:00~12:30
	<input type="checkbox"/> 決算カード④「財政指標の見方」 13:30~16:00		<input type="checkbox"/> 決算カード④「財政指標の見方」 13:30~16:00

お名前	(フリガナ) _____	貴議会名	_____ ( 期目)
電話番号	( ) - _____	FAX番号	( ) - _____
E-mail	_____ @ _____		
領収書宛名	ご本人様名 ・ その他 ( )		

会場の参加をせず、 資料等を郵送でのご希望の方は チェックしてください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB動画データ、領収書 郵送希望) <small>動画データの無断転載等はいししないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。</small>
郵送先の住所 <small>※郵送希望の方は ご記入ください</small>	郵便番号 ( ) _____

開催場所 in 東京

リファレンス  
西新宿大京ビル 2階

〒160-0023  
東京都新宿区西新宿7丁目21-3

- ▶ 東京メトロ丸の内線「西新宿」駅  
[1番] 出口より 徒歩1分
- ▶ 都営大江戸線「新宿西口」駅  
[D4番] 出口より 徒歩8分



**受講料**

**1講座 15,000円(税込)**  
※チェックボックス1つにつき15,000円となります  
受講料は「受講確認書」到着後に  
事前にお振込みをお願いします。  
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

**お問合せ  
事務局**

地方議員研究会  
☎ 050-6868-9678  
☎ 050-6868-9679  
✉ mail@chihogiken.or.jp

## 適正な議員定数・議員報酬の算定手法を考える

2025年8月19日 オンラインセミナー

主催者：(株) 廣瀬行政研究所 廣瀬和彦

### (内容概要)

#### 1 議員定数の算定手法について

法的根拠→市町村議会の定数は条例で定め、上限規制はない。(地方自治法90条、91条  
昭和22年制定)

議員定数は明治21年の市政制定時からプロイセンを参考に人口比例方式をとって来ており、人口規模に応じて上限を上下させてきた。

昭和22年の地方自治法制定時、人口5万人未満の市は30人を上限として条例で定数を定めることができた。平成11年に改正され、26人が上限に。

平成23年の法改正で、議会制度の自由度を高め、議会機能の充実・強化を図る見地から法定上限制度は不要として、上限規制が全て撤廃され、「よるべき基準」がなくなった。→では「議員定数」をどのような観点から最適なものにすべきか？

考慮すべき観点① 議会の議員は住民の声を反映するものである。→人口比例方式、必要であれば区割り制度の導入も可能

② 監視機能の権能を最も重視すべき

③ 議員定数改正をなぜ行うのか、明確な目的・効果を提示した上で議論すべき。(例) a 議会改革 b 多様な候補者の確保 c 将来人口推移

ただし、「財政状況の改善」という理由は意味がない！ 議員を数名減らしても全体の財政状況を改善することにはならない

④ 議会が委員会中心主義であるならば、常任委員会で十分な討議、審査ができる人数にすべき。米国の研究では、委員会討議に適した人数は、7人~8人(多様性と効率性を担保するため)

⑤ 専門性を高める→最低でも3つの委員会に分ける必要がある

(5万人以下の議会では3委員会が54.3%、各委員会の所属議員は7人が最も多い)

そうなると7~8人×3委員会=21人~24人の議員定数

⑥ 市民性を高める→小学校区方式、自治会数方式、政党割の考慮を根拠として算定することが適当

⑦ 改定時期は一般選挙が行われる最低でも半年~1年前には終わらせる。→選挙を意識し、理性的な議論を行えない。

## 定数改正議論の手法

「公聴会」の活用 東京小金井市 市議会議員定数に関する陳情に公述人6人登壇  
和歌山県海南市 議員定数20人について公述人11人登壇

専門的知見の活用 弁護士、大学教授に調査依頼

住民アンケート、意見交換会 住民は「感覚的」な回答しかしない、その結果に従わざるを得なくなるなどの弊害もあるので注意が必要  
島根県浜田市議会は改革度ランキング1位だったにもかかわらず、住民アンケートでは「定数減らせ」が94%に  
…(´ ; ω ; `)

類似都市比較方式 単に人口規模が同程度の都市と比較するのは最悪

→ 住民に説明できていない  
人口+面積や財政規模による分析は考慮に値する

## 2 議員報酬の算定手法について

議員報酬とは…議員に対する一定の役務に対する対価。議員が職務を執行することに対し、条例によって支給される。(地方自治法203条、204条の2)  
職務を執行しない場合は支給すべきでない。議員報酬は生活費ではない。

支給が可能な報酬 ①期末手当 ②費用弁償 ③政務活動費

特別職の報酬についての事務次官通知…報酬額の決定については第三者機関(特別職報酬等審議会)の意見を聞くことによって公正を期する必要がある。各市は都道府県の例にならい措置を講ずること。(昭和39年5月)  
審議会に諮問する事項は特別職の給与、報酬額だけでなく実施時期についても諮問すること。  
議会は、答申内容を尊重すること(昭和43年)

議員報酬に対する総務省・全国議長会の考え等

(昭和53年全国町村議長会)

基準額は、職員給与を基にするのではなく、同じ公選法である首長の給与を基に議員の実働日数と比較して求めることを答申。

→議長は首長の40~54% 副議長は33~37% 議員30~31%

(昭和 37 年行政局長内簡)

都道府県議会議員の報酬額目安を都道府県俸給表の 1 等級の中間にあたる額に  
参考見解

(土山希美枝 法政大学教授)

立法機関 69 名と行政機関 69 名の集合に支払われる給与とを比較することは有効

(和田・本田 元総務省)

議員報酬額を行政執行部の特別職に準拠して算定する執行部準拠方式を提案

以上のほか、行政貢献度算定方式、類似団体比較方式、議会費固定化方式など議員報酬算定  
基準についてはさまざまな方式がある

議員報酬を考えるにあたっての考慮点

- ① 任期が 4 年しか保証されていない
- ② 年金が存在しない
- ③ 退職金がない
- ④ 対外的に「職業」として認知されていない→例) ローン組めない  
→若年世代の立候補を促すためには議員報酬の在り方はたいへん重要  
議員定数とは完全に分けて考えるべき

ブラジルとイタリアにおける地方自治体の報酬効果

高い報酬は、立候補者の総数を増加させ、学歴水準や専門性をもつ人材を候補者として呼び込むことが示唆された。議員のとくに高学歴の議員の再選率も上昇することから、議会全体としての経験値が上がる  
と分析される。報酬水準の上昇が「政治家のパフォーマンス改善」につながることが示唆された。

## 感想

議員定数については、本市が委員会中心主義をとっていることから議会が果たすべき役割を最も効率的、効果的に果たせる人数を考える上でおおいに参考になった。

一方、報酬については、若者世代の政治参加を促進するには報酬を上げる必要があるものの、市民感情などやこれまでの算定根拠なども考慮すべきであり、たいへん難しい課題であると感じた。議会としては十分な資料提供と議会の意向を伝えた上で審議会に託す必要がある。

## 自治体病院と地方財政の基礎

2026年1月26日~27日地方議員研究会（録画頒布版）

講演者：伊関友伸教授 城西大学経営学部

### 1. 講義の目的

自治体病院は人口10万人以下の中小自治体に多く（30.2%は人口3万人未満）、地域医療の中核として重要な役割を担っている。自治体病院の経営悪化は地域医療崩壊につながる一方で、病院も自治体本体も病院経営について不勉強であることが多い。地方議員が勉強して外部から健全な圧力や応援の発言をすることが必要。議会質問1つで数千万から数億円の経営改善ができるのが自治体病院経営。勉強して良い成果を上げて欲しい。

### 2. 現状と課題

自治体病院の経営悪化要因

- 医師・看護師不足による病床稼働率低下…地方交付税算定の条件
- 人件費増加と物価高騰（医療材料費・建設費）
- 診療報酬加算の未取得、制度対応不足
- 病床機能が地域需要と合致していない
- 建て替え費用の予算超過（物価スライドの理解不足）

コロナ対応で公立病院は重要な役割を果たした。一方、コロナ補助金がなくなり、財政負担増により経営難が顕在化している。総務省は一般会計繰入金を入れた後の経常収支での黒字を重視している。必要なら地方自治体からの一般会計の繰り入れ金を入れることは必要と言う立場。

### 3. 経営改善の基本方針

経営改善は自治体本体と違い、経費削減ではなく、「投資による収益改善」を含む戦略が必要。特に重要なのは、

- 診療報酬加算の積極取得（体制整備により改善可能）
- 経営データ分析による課題の可視化
- 総務省の支援策（アドバイザー派遣等）の活用
- 経営強化プラン策定とPDCA運用

### 4. 建設（建て替え）と財政支援のポイント

病院建設は多くの自治体で予算超過が発生。建設費高騰（資材・人手不足）への対応が必

須である。

- 物価スライドを前提に予算計画を立てる
- ローコスト建築・効率的設計を採用する
- 感染症対策の観点から全室個室化を推進する
- 設計施工方式は ECI 方式を推奨（設計施工一括方式は非推奨）

財政支援としては、過疎債や地域医療介護総合確保基金等を活用。

## 5. 人材確保の重要性

自治体病院経営の最大の制約は医師・看護師不足。特に看護師不足は深刻で、病床があっても稼働できない状況を招く。

- **給与・待遇改善が人材確保の鍵**
- 大学連携による若手医師育成が重要
- **総合診療の推進**が地域医療維持に有効

## 6. 地域医療構想と統合再編

少子高齢化により医療需要構造が変化する中、地域医療の持続には「機能分化・連携強化」が必須である。

- 病床機能報告により役割分担が明確化
- 統合再編は補助率向上等の利点がある
- 住民への丁寧な説明と合意形成が前提

# 参加自治体の現状把握

## 1. 地方公営企業年鑑を活用しよう

総務省が毎年3月下旬～4月上旬に発表

- 地方公営企業法が適応される全ての自治体病院、地方独立行政法人の財務・経営データの一覧 [総務省 | 地方公営企業等 | 地方公営企業等決算](#)  
[総務省 | 地方公営企業等 | 令和6年度地方公営企業年鑑 第3章 事業別 6. 病院事業](#)
- 全国の自治体病院と比較可能で、相場感を持てる

## 2. 2020年度より中核的な公立病院に対する特別交付税措置が創設

- それまで不採算地区の財政措置は150床未満だったが、2020年以降二次救急患

者受け入れ、引地支援、災害支援を行っている中核病院にも対象が拡大。水俣市総合医療センターはこれに該当する。(不採算地区中核病院2種)

### 3. 貸借対照表と損益計算書

- 行政職員の多くは企業会計を読めない。貸借対照表と損益計算書を読みこなせることが財務分析の基本。
- 病院の収益状況を見る場合、数年間の医業収支比率ないし修正医業収支比率の推移でみるのが重要
- 他会計繰入金、運営費負担金、交付金も数年間のトレンドで見る。
- 貸借対照表の資本の部において、最も重要なのは「現金および預金」の項目。手持ちの現金がなければ安定的な経営はできない。
- 負債の部は、1年を超える負債＝固定負債、1年以内に返済予定のもの＝流動負債、長期前受け金＝繰り延べ収益から構成されている。企業債の借入は、自治体本体で行い、長期借入金として計上し、返済する。
- 負債の部でもっとも注意すべきは、一時借入金があるかどうか。→手持ちの現金が枯渇すると一時借入に頼る経営に追い込まれる。
- 資本収支(第4条)は、公営企業独自の収支状況を把握できる

### 4. 経営に関する指標

- 医師不足や競争激化により病床利用率を大幅に減らしている自治体病院が少なくない。85%は欲しい。
- 過剰な病床を持つ場合は、病床数を減らして看護職員配置の効率化、夜勤必要病床数減少による負担減も考えるべき。病床数199床以下にすることで診療報酬増額を狙うことも選択肢のひとつ。(病床数適正化支援事業：削減した病床1床について4,104千円)
- 平均在院日数 急性期高度専門医療を行うと単価が上がる。療養医療中心で入院が長くなると単価が低くなるしくみ。入院患者を増やす努力をすると共に、大規模病院は医師の負担を軽くするために外来患者数を減らす傾向がある。入院外来患者を増やすために必要な手段は、医療介護施設、消防本部救急隊、地域住民、患者へのアプローチ。

### 5. 医師に関する傾向

- 女性医師数が年々増加傾向。女性医師が働きやすい病院を目指す必要がある。
- 地方国立大学病院は不人気。関東、関西・愛知県など都市部の大学病院、市中病院に初期研修医が集まる傾向が一層強まっている。

- 新しい建物の病院に医師が集まる傾向が高まっている
- 医師残業時間の上限規制。一般労働者の上限年 720 時間では医療現場が回らなくなるため、2024年4月から地域医療確保暫定特例水準として1860時間を上限とすることが示された。一部の病院では水準を満たせない現場が発生する恐れがあり、大学病院が医師の引き揚げをする恐れもある。医師の負担軽減策として、医療機能の集約化、多職種へのタスクシフト、IT活用などできる努力はすべて行うことが必要。

## 必ず成果が出る質問の取り上げ方

リアル参加議員の地元公立病院について個別にコメントあり

### 1. 施設認定診療報酬加算…令和6年度診療報酬改定に加えられたもの

- 全国の医療機関の診療報酬加算の取得状況は、各地方厚生局のHPで公開されている。[届出受理医療機関名簿 | 九州厚生局](#)
- 感染防止対策加算 (1=400点 2=100点) 看護師に研修する余裕が必要。…医療センター未取得 看護師1000万の給料だとしたら3000万の診療報酬あり
- 外来感染対策向上加算 (令和4年さらに点数アップ) …未取得
- 認知症ケア加算…取得済み
- 地域医療支援病院 (都道府県の制度) …指定を受けていなければ、選定療養費を病院の収入にすることができる。
- 初期研修期間型病院 300床以上 入院患者3000人/年以上

### 2. 議会質問のヒント

- (DPC病院の場合) 調整係数IIについてどのように分析しているか?
- 調整係数IIを上げるためにどのような努力をしているか?
- 最近の診療報酬加算の状況と今後どのような加算取得を目指すのか?

## 「病院経営改革から病院経営強化へ」

### 1. 「改革」から「経営強化」に

- 新自由主義改革時代から少子化、人手不足になる中で「競争」の時代は適合しなくなった。働き安さをどう求めるのが重要⇒「コスト削減」は古い考え

- 自治体病院の目的は「良い医療」、「相対的に安価」で効率的な医療を行うこと。財務改善自体が目的ではない。一方、良い財務がなければ良い医療はない。

## 2. どうすれば自治体病院の経営が良くなるか

- 自治体と自治体本体の経営方針は異なる。収入を増やせない自治体は「支出を減らす」⇔病院は支出は減らせない。収入を増やす工夫をする。
- 医師、看護師、医療技術職を増やすと収入が増える。
- 医療を高度化して単価を上げる。
- 病棟構成を見直す（地域包括ケア病床など）
- 入院患者を増やす\***
- 診療報酬加算を取得する
- 入院期間の短縮、増幅
- 外来患者を増やす（医師の負担が増えるが積極的には勧めないが、外来が減ると入院も減る）
- 職員雇用の重要性（診療報酬体系などに詳しい事務職の存在はたいへん重要）
- 自治体病院の目的は「良い医療」、「相対的に安価」で効率的な医療を行うこと。財務改善自体が目的ではない。一方、良い財務がなければ良い医療はない。
- 近年の診療報酬は、医療の質が高いところに重点配分されるようになってきている。
- 人間ドック・健診センターの設置（予防医療）ある医療機関は22,000人/年検診を実施して6.5億円の収入。DWIBS（全身MRI）を入れるとすい臓がんの早期発見に…、乳がんも無痛での実施が可能。

### \*入院患者を増やす方法

- 介護施設へのアプローチ
- 救急隊へのアプローチ（救急隊員への対応が悪い病院がある）
- 救命救急士の資格を持った人を病院で直接雇用し、移送や119を通さず直接送迎を行う病院もある。
- 入院医療の質を上げる…高齢者の退院後の生活を見通した指導し、再入院を防ぐことで診療報酬の低下を防ぐ→すべての医師が理解し、実施する必要がある
- 地域連携室の重要性

## 3. アフターコロナのあとの病院経営 ～人手不足にどう立ち向かうか～

### 看護師不足への対策

- 18歳以下人口の急激な現象。これから一層深刻化する看護師不足。医師、薬剤師の仕事はAIで置き替えられるものが多い。看護師の仕事は、限界がある。
- コロナ期に看護師の離職率が上がった。その後の主因は夜勤勤務へのストレス。夜勤勤務ができる若い看護師の不足は地方の中小病院で特に深刻になる。

- 競争原理によって医療を提供すると、医療資源は偏在する。人手不足の時代においては、人を安く使い捨てれば経営を破綻させる。若い人材に勤務してもらうためには経営が安定し、働きがいのある職場であることが必要→納得できる職場にする。給与、専門看護師、看護師、特定行為研修修了看護師の増加など研修体制の充実。資格者には手当をつけ、医師と共に公表する。
- 老朽化した病院の建て替え、食堂、休憩室、仮眠室、院内保育、全室個室の病棟は看護師の負担は減る
- **奨学金制度（対象を全国に広げ10万円に）**
- 住宅手当は事務職の発想。職員住宅を確保し、市外から敷金、礼金をはらってくる看護師はいない。
- 看護補助者の雇用増
- 外国からの看護補助者の雇用を検討
- 男性看護師、男性看護補助者の活用
- 負担軽減のためのツール（眠りスキャン、インカム・スマホ、チームコンパスなど）

## 医師確保への対策

- 行う医療を明確にする（あれもこれもは求めない）
- 過酷すぎない勤務
- 医療技術を学べる、自己が成長できる
- 専門医の資格がとれる
- 適切な報酬
- 住民の感謝、適切な受診行動
- 地域枠の医師、医学生の研修受け入れ 総務省のガイドラインでは、公立病院は税金が投入されている以上積極的に不採算地区病院へ派遣することが望ましいとしている。受け入れ自治体が負担する経費は特別交付税措置の対象とされている。

## 感想

高齢者中心の水俣市にとってたいへん重要なテーマであり、今後の見通しに基いた適切な提言、実践例が数多く聞けてたいへん勉強になった。医療センターに長く勤務する事務職員や管理者と共有しつつ、自治体本体の理解と協力を求める質問へつなげたい。

【研修報告】

公共施設特別講座

学校統廃合と公共施設問題

日本共産党 高岡朱美  
平岡朱

2026年3月22日（動画データによる受講）

講師：森裕之（立命館大学）

【全体の要約】

- ・人口減少と施設の老朽化により学校統合や複合施設化が進む中、地域の歴史やコミュニティを維持することが課題となっている。
- ・教員確保や業務負担の軽減、また安全確保も重要であり、多様な学校形態や住民参加型の計画策定が求められている。
- ・廃校跡地の活用や通学手段の確保、地域産業振興と教育環境改善の両立も検討されている。
- ・自治体間連携や専門機関との協力により、持続可能な学校運営と地域活性化を目指す取り組みが進行中である。

【各地での取り組みや事例等】

- ・学校の適正規模や配置は国の手引きを基に自治体が自主決定する。
- ・老朽化対策として個別施設計画を策定し、建て替えや廃校など方針を明確化する。
- ・教員の業務負担軽減と質の維持向上を図り、多様な学校形態を検討する。
- ・廃校施設は地域ニーズに応じて活用し、住民意見を積極的に反映する。
- ・通学距離の目安を設定し、「学校運営協議会」で住民参画を促進する。
- ・安全確保のため、子どもの視点で動線確認や施設ガード体制を強化する。
- ・公共施設建設費は補助金・借入金で賄い、子どもの犠牲を避けることを最優先とする。
- ・地域の多世代交流や学習支援を、複合施設の重要役割と位置づけ支援体制を整備する。
- ・住民参加ワークショップは継続的に実施し、行政は周知活動を強化する。
- ・航空宇宙産業を産業政策の柱とし、地域の精密機械製造業を活用する。（飯田市）
- ・信州大学やJAXAとの連携で専門家育成や研究支援を推進する。
- ・県と市が連携し大型実験施設を設置、技術者育成と人材派遣体制を構築する。

- ・地方制度調査会の方針に従い市町村業務の都道府県移管を進める。
- ・図書館複合施設は県市で共同整備し、予算配分や職員数維持の合意を形成する。
- ・伝統校の統廃合を進めつつ、安全対策を強化し、民間施設活用も推進する。
- ・地域商店街の名称変更や施設整備で地域活性化を図り、防災対策で県や市の連携を強化する。
- ・地域の産業振興と教育環境改善の両立を継続的に推進し、未来志向のまちづくりを進める。

#### 【共通する課題等】

- ・学校問題は人口減少と施設老朽化が中心課題である
- ・地域住民の思い入れが強い
- ・教員採用倍率の低下
- ・教員の業務負担
- ・個別施設計画の策定率が低く、計画的対応が遅れている
- ・学校統合によるコスト削減効果は限定的で、資金使途の住民納得が鍵となる
- ・通学手段確保や複合施設の安全配慮
- ・伝統校の統廃合と安全対策、民間施設活用の必要性の共有
- ・防災対策における県との連携

#### 【今後の課題・今後できること】

- ・市町村の学校施設の個別施設計画を策定し、老朽化した学校建物の対応方針を明確にすることが必要であると感じた。
- ・廃校跡地の活用方法については地域住民としっかりと協議することが重要。
- ・全国的な複合施設等について、参考にできる事例をまとめていく。
- ・市町村の業務を都道府県へ移管する地方制度調査会の動向を注視していく。

## 【研修報告】

公共施設特別講座

### 公共施設問題の基礎

日本共産党 高岡朱美  
平岡朱

2026年3月25日（動画データによる受講）

講師：森裕之（立命館大学）

#### 【全体の要約】

- ・人口推移を把握する
- ・自治体の技術系職員の推移や状況を知る
- ・公共施設等総合管理計画の位置づけ
- ・公共施設等の維持・更新の方針化
- ・地域別実行計画の必要性

#### 【ポイント】

・一般に、公共施設が多ければ、それだけ住民生活の水準は量的・質的に向上する。すなわち、公共施設が減少すれば、住民生活の水準は下がる。一方で、公共施設が多いほど、維持管理費（人件費・委託費・水光熱費等）、修繕費、改修費、更新費が増加する。

・固定資産台帳の意味…固定資産の購入金額を一度に費用にすると金額が膨大に映り、年度ごとの正確な費用が計算できない。固定資産台帳はその価値の変化を把握し、毎年少しずつ減価償却費として、償却額と未償却額を把握する。

・有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握する。

・「全市的な施設」と「地域的な施設」は分けて整理する。

「全市的施設」…都市の拠点性強化などを考慮しながら計画を策定

「地域的な施設」…住民の生活圏を設定し、現在の施設配置や利用状況、将来人口推移などから地域の課題を整理し、地域住民の合意を得ながら計画を策定

#### 【今後の課題・考察】

多くの写真なども示しながら紹介された全国の事例を大いに参考にしながら、自分のまちにあてはめて慎重に考えていきたい。それぞれのまちの事情が違うからこそ発展に繋がる可能性もあると感じた。

基本的な部分だが、住民生活の向上のために「公共施設」の意味を考えることが重要であると改めて感じた。住民との合意形成が必要不可欠であるため、公共施設の削減や形の変化が起きる場合は勉強会や説明会、住民の意見を取り入れる場が重要である。

## 【研修報告】

人口減少時代の地方財政の未来

### 「人と人のつながり」の財政展望

日本共産党 高岡朱美  
平岡朱

2026年3月25・26日（動画データによる受講）

講師：森裕之（立命館大学）

#### 【要約】

・地域包括ケアシステム…団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していく（厚生労働省）

\* 「住まい」が中心に位置づけられている

- ・地域包括ケアシステムの実践（大牟田市の事例）
- ・重層的支援体制整備事業の概要
- ・包括的コミュニティ政策（名張市の事例）

#### 【ポイント】

- ・自治体と民間の連携、結節点としての社会福祉協議会
- ・地域共生社会のための財政
- ・地域共生社会と重層的支援体制整備事業
- ・自治体における創造的な実践が求められる

#### 【考察】

地域全体の課題としてますます重要となる「地域包括ケアシステム」について、介護保険制度も含めて制度そのものについて改めて勉強したいと思う。誰もが暮らしやすい地域が実現できるよう、生活環境、経済的な環境、支え支えられる人々の関係等々、生活する中での基盤となる様々なことについて、より良い環境となるよう、まずは地域の分野別の課題を細かく考えたい。

【研修報告】

## 地域福祉の未来を切り拓く

認知症 800 万人時代における地域包括ケアの実装戦略

日本共産党 高岡朱美  
平岡朱

2026 年 3 月 28 日（動画データによる受講）

講師：宮本正一（公衆衛生学・長崎総合科学大学客員教授）

### 【要点】

- ・「認知症 800 万人」の課題
- ・見守り、徘徊、事故をどう減らすか
- ・介護保険制度について
- ・独居高齢者の孤立死の実態
- ・「地域の目」を制度にする仕組み
- ・家族介護の限界と課題について
- ・中間支援の重要性と拡充について（デイサービスと小規模多機能ホームが地域を支える）
- ・地域包括ケアシステムについて
- ・「KPI」で回す運用術（データに基づいた地域包括ケアの評価と改善）
- ・介護予防について
- ・地域資源の活用と創出
- ・地域福祉の未来像

### 【実践例・ポイント】

- ・認知症 SOS ネットワーク（警察・福祉・地域の連携）
- ・高齢者見守りアプリ（位置情報の活用）
- ・地域連携（コンビニ・タクシー・郵便局等の協力）
- ・キーワードは「地域の目」
- ・在宅・施設・中間支援の再配置（多様な介護の場を組み合わせた戦略）
- ・多職種連携（医師・看護師・介護職・福祉職が一堂に会する）
- ・財政的持続可能性の確保

#### 【考察・今後の課題】

地域で高齢者を支える仕組み作りは喫緊の課題であると感じている。水俣市でも、例えば認知症の方が行方不明になるなど、身近な問題となってきた。解決のためにさらなる工夫が必要だと感じる。自治体間の対応にも差があるため、他自治体の事例も大いに参考にしながら、医療・福祉分野とも協力しながら事態の改善や未然防止に努めたい。そのために支える側・支えられる側、双方の現状を深くつかみたいと思う。また、制度の学習についても引き続き、繰り返し取り組んでいきたい。

## 【研修報告】

### 学校統廃合の未来

児童数減少の時代に「町の灯」をどう残すか  
～地域再生と教育環境の適正化に向けて～

日本共産党 高岡朱美  
平岡朱

2026年3月31日（動画データによる受講）

講師：宮本正一（公衆衛生学・長崎総合科学大学客員教授）

### 【要点】

- ・児童数減少の現状
- ・学校統廃合に伴う課題
- ・廃校の活用について
- ・地域づくりに向けた提言

### 【各地の事例・ポイント】

- ・寝屋川市の事例…適正規模の明確な基準、地域住民との合意形成、教育の質の確保、教員配置と専門性、部活動、廃校活用への転換
- ・廃校の活用…医療・福祉拠点、産業・オフィス、観光・交流
- ・運営・資金調達（持続可能な仕組み作り）

### 【考察】

- ・出生数が減少する中で、学校編成についてはどこかの時点で議論すべき課題になる。同時に、安易に進められることなく、地域住民の意見を尊重しながら十分な議論を重ねていく必要があると感じる。
- ・統廃合に伴う課題については、時代の変化もあり、いま見えていないものもあると考えられるため、水俣市の過去の統廃合に伴う経緯・他自治体の事例等を参考にしながら慎重に考えていきたい。